教育のつどい大阪2026
【全体会】9/26(土)13:20ｻﾝｽｸｴｱ堺
【教科別分科会】10/31(土)10:30泉大津・旭小
【問題別分科会】11/28(土)10:30和泉・国府小

泉北教育

NO.2316　2026.9.7
発行　泉北教職員組合
〒594-0071　和泉市府中町6-12-2
TEL0725-41-1953 Fax0725-44-6570
E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

女性部健康アンケートにご協力ください

安心して休めるように
学校に人を増やして！

みなさんの学校は、だれもが働きやすい職場となっていますか？　子育てしながら働く、介護を続けながら働く、何より余裕のある働き方をすることが、教職員にとっても、子どもたちにとってもよいと考えます。また、同僚に仕事の負担がかかることのないよう、共に働く教職員が増えてほしいと切に願います。

泉北教組女性部では、女性教職員を対象に、育児や介護、健康に関するアンケートを実施します。集まれば元気、語り合えば勇気、なかまが増えれば力となります。ご協力よろしくお願いします。

組合が勝ち取ってきた権利・制度を紹介します。

1 母性のために

○生理休暇は、1回につき連続する2日以内。時間あるいは半日単位でもとれますが、1日とカウント

○出生サポート休暇は、不妊治療を受けるとき年5日。体外受精・顕微授精は10日。男女とも。有給

2 妊娠したら

○通院のための休暇（特別休暇）は、妊娠23週まで：4週間に1回、24～35週まで：2週間に1回。

○通勤緩和措置は、朝夕各30分以内。1日1時間以内にまとめることもできます。徒歩・自転車通勤でも可。

○教員の体育実技・負担軽減措置は、小：週3時間、中：週18時間、支援・通級：1日2時間非常勤講師配置。養護：養護助教諭配置。栄養：非常勤職員配置。

○妊娠障害休暇（つわりや妊娠中の障害のため）は、14日以内。バラバラにもとれます）

○前倒し任用は、4月2日～7月31日までに産休・育休を取得する場合に4月1日から講師が配置されます。

○産前・産後休暇は、①通算16週、②ただし産後8週は必ず休まなければならない。③取得期間は本人申請。多胎妊娠には産前休暇が8週間プラス。産前産後期間を超えて必要な休養は、病休対応。

○配偶者の出産休暇は、2日間、出産入院日～出産後2週間以内。日または時間単位でもOK。

3 育児のための制度

○育児休業は、子どもが3歳になるまで。一度復職しても、再度取得可。両親が同時にとれます。代替者が配置。ならし保育中も育児休業の対象となります。無給ですが、1歳までは共済組合から育児休業手当金が支給。保育所に入所できない等の特別な事情がある場合は、2歳まで支給。育児休業支援手当金創設。

○育児時間は、子どもが1歳6か月になるまで。1日2回まで、90分までとれます。有給。

○部分休業は小学校就学前まで。部分休暇は小学校1～6年生まで。1日2時間まで。15分単位。育児時間をとる人は合計2時間まで。取得時間分が減給。1年で10日という取得の仕方も選択可。

○育児に係る早出遅出勤務は、小学校就学の始期に達しない子の育児または、小学6年生までの子を学童等へ送迎する場合。15分単位で勤務時間を早出・遅出に設定できる。

○子どもの看護休暇は、小6までの子のケガ・病気の看護、予防接種、健康診断、学級閉鎖、参観・入園・入学など学校園の一部行事など。年5日以内。子が複数の場合、年10日以内。時間単位もOK。診断書は不要。

○育児短時間勤務制度は、子どもが小学校就学前まで。給料減額。育児時短勤務手当が共済組合から2歳まで支給）

2026年度　泉北教組女性部　アンケート

暑い日が続いています。夏休み中は、いつもより少しゆっくりお過ごしになれましたでしょうか？

女性部では、今年度も育児や介護、健康に関するアンケートを実施します。今ある権利を知り、健康で働くために、体を休め、健康維持・母性保護に努めましょう。結果は『泉北教育』でお知らせします。アンケートにご協力ください。

所属【 小学校　中学校 】 年代【 20代　30代　40代　50代　60代～】

1 健康に働きつづけるために

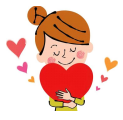
○生理休暇とは？　1回につき連続する 2 日以内。時間あるいは半日単位でもとれますが、1 日とカウント

(1)生理休暇があることを知っていますか。【 はい　いいえ 】

(2)取ったことがありますか。【 ある　ない 】

(3)取ったことがある人にお聞きします。どのような形で取りましたか。

【 課業中1日単位　課業中時間単位　夏休みなど長期休暇中 】



2 妊娠・出産にかかわる制度

○出生サポート休暇　不妊治療を受けるとき年5日。体外受精・顕微授精は 10 日。男女とも。有給

(1)出生サポート休暇があることを知っていますか。【 はい　いいえ 】

(2)関心がありますか。【 はい　いいえ 】

○妊娠したら

(1)この 3 年以内に、妊娠・出産をされましたか。【 はい　いいえ 】

(2)（1）で「はい」と答えられた方にお聞きします。取得されたものに○をつけてください。また、産休・育休は、希望通り取れましたか【 取れた　取れなかった 】

ア 通院のための休暇（特別休暇 妊娠23週まで：4週間に1回、24～35週まで：2週間に1回。）
イ 通勤緩和措置（朝夕各30分以内。1日1時間以内にまとめることもできます。徒歩・自転車通勤でも可）
ウ 教員の体育実技・負担軽減措置
（小 3H/週 中:18H/週 支援・通級:1日2時間非常勤講師配置 養護:養護助教諭配置。栄養:非常勤職員配置）
エ 妊娠障害休暇（つわりや妊娠中の障害のため、14日以内。バラバラにもとれます）
オ 前倒し任用（4/2～7/31までに産休・育休を取得する場合に 4/1 から講師が配置されます）
カ 産前・産後休暇（①通算 16 週、②ただし産後 8 週は必ず休まなければならない。③取得期間は本人申請。多胎妊娠には産前休暇が 8 週間プラス。産前産後期間を超えて必要な休養は、病休対応）
○パパのための制度もあります
・配偶者の出産休暇（2 日間、出産入院日～出産後 2 週間以内。日または時間単位でも OK）
・男性の育児参加のための休暇（年 5 日以内。日または時間単位でも OK。妻の出産予定日の 8 週間前から産後 1 年間までの期間、当該子または就学前の子の養育のため）
・産後パパ育休（産後 8 週間以内に28日を限度として取得。2回に分けることも可）もあります。

3 育児のための制度（すべて男女どちらでも OK）

(1)この 3 年以内に、産休・育休を取られましたか。【 取った　取っていない 】

(2)（1）で3年以内に「取った」と答えられた方にお聞きします。取得されたものに○をつけてください。

ア 育児休業（子どもが3歳になるまで。一度復職しても、再度取得可。両親が同時にとれます。代替者が配置ならし保育中も育児休業の対象となります。無給ですが、1 歳までは共済組合から育児休業手当金が支給。保育所に入所できない等の特別な事情がある場合は、2歳まで支給。育児休業支援手当金創設）
イ 育児時間（子どもが 1 歳 6 か月になるまで。1 日 2 回まで、90分までとれます。有給）
ウ 部分休業・部分休暇（部分休業は小学校就学前まで。部分休暇は小学校 1～6 年生まで。1 日 2 時間まで。15 分

府労組連（大阪教職員組合・大阪府職員労働組合）は府に賃金引上げと職員増を求めています。